

平成29年度
次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業

申請ガイド

(事業概要編)

始めに

- 本資料は、募集要項の重要事項や分かりづらい項目を解説するための**補足説明資料**です。
- 募集要項の項目が全て説明されているわけではありませんので、申請にあたっては必ず**募集要項をご確認ください**。

本助成事業の目的

- ①開発支援テーマに適合し、②社外の知見やノウハウを活用して行う③技術開発要素のある研究開発を支援して東京の産業の活性化を図ること。
- 以下のような申請は本助成事業の対象外です。
 - ✕ 研究開発に社外の知見やノウハウが必要ないなどの
上記3項目を満たしていない
 - ✕ 展示会出展を主目的とするなどの研究開発が従属的
 - ✕ 研究開発終了後の量産に係る経費

開発支援テーマ①

- 「健康・スポーツ」、「医療・福祉」、「環境・エネルギー」、「危機管理」の成長産業分野において、**大都市東京の都市課題の解決に資する技術・製品開発**のテーマ
- 詳細は東京都産業労働局のWebページ
 - <https://sogyoshien.tokyo/jisedaiinobe/innovationmap/>

開発支援テーマ②

分野	開発支援テーマ
健康・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ都市東京の実現に向けたスポーツ・健康増進に関する技術・製品の開発 障害者スポーツに関する技術・製品の開発
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・高齢者・障害者等の安全に資する技術・製品の開発 介護・福祉機器に関する技術・製品の開発 各種医療機器とその部品・部材に関する技術・製品の開発
環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> スマートエネルギーに関する技術・製品の開発 資源のリサイクルに関する技術・製品の開発 環境改善に関する技術・製品の開発
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災に関する技術・製品の開発 災害時の情報提供・収集に関する技術・製品の開発 インフラメンテナンスに関する技術・製品の開発 生活の安全・安心に関する技術・製品の開発

※ 申請する研究開発は、上記12テーマの**いずれかに当てはまること**が必須条件

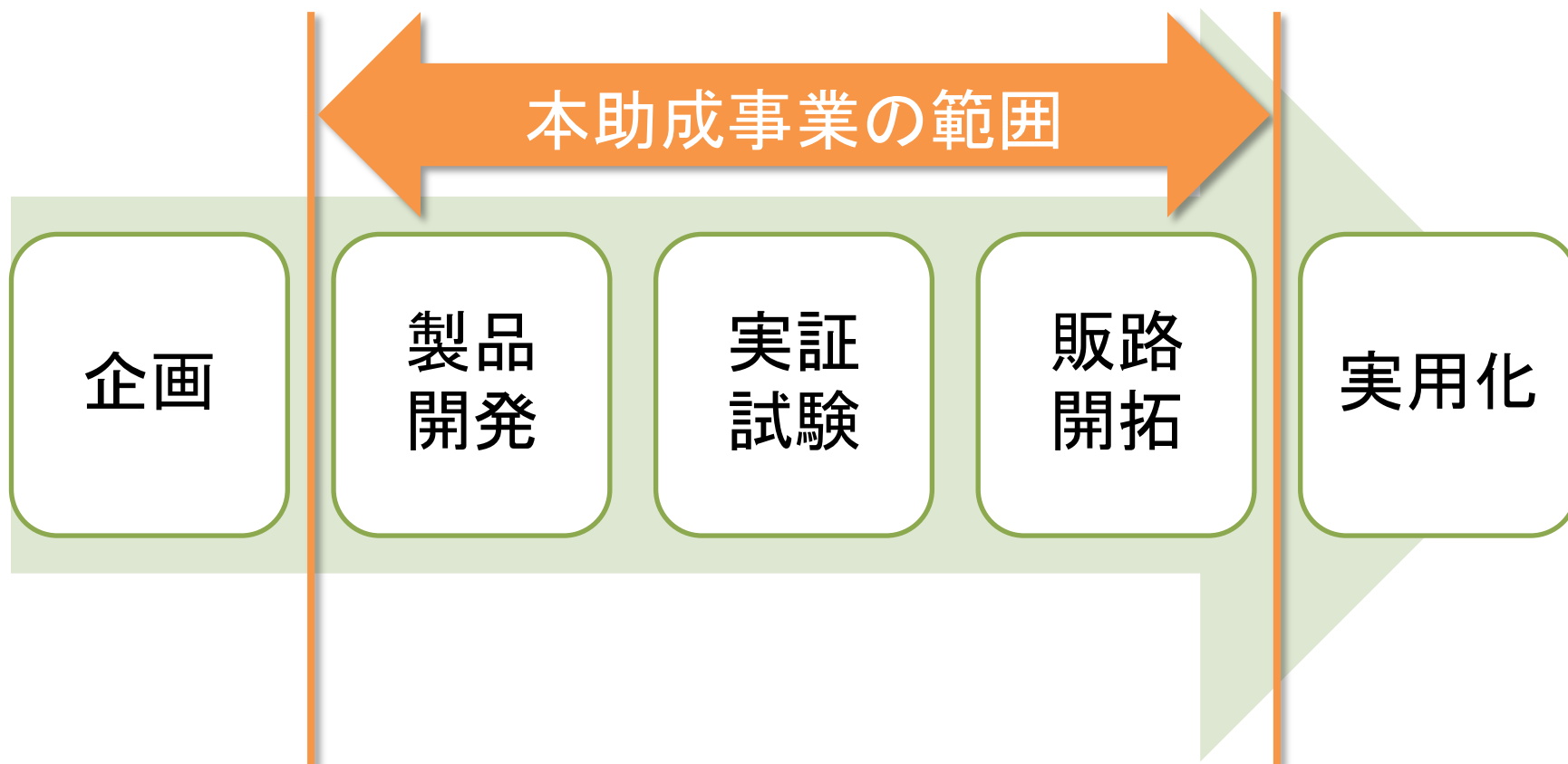
社外の知見・ノウハウを活用

- **社外の1者以上と連携した研究開発が必要**
 - 委託・外注・共同研究のいずれかによって連携先の知見・ノウハウ等を活用することが必要
- 連携先は、企業・大学・公設試験研究機関等
- 連携先の所在地は**都外であっても可**
 - 海外企業等も可だが、各種の提出文書において日本語訳の用意が必要

技術開発要素

- **本研究開発において核となるもの、具現化しようとするもの**
 - この取り組みにおいて、**技術的に新たに実現する事項**
- **自社で実施する**研究開発に含まれている
 - 申請者はアッセンブリーのみを行うなどの**申請者自身の開発が無いもの**は本助成事業の対象外
- 申請にあたって設定する**技術開発要素の達成目標は、申請者がその内容や程度を設定**

助成事業の対象範囲



※ 範囲外に係る経費(基礎研究・量産等)は助成対象外

本助成事業の概要①

項目	内容
助成限度額	8,000万円 (下限額800万円)
助成率	2/3以内
助成対象期間	平成30年1月1日～ 最長平成33年12月31日

※ 申請する助成対象期間は4年以内で自由に設定可

本助成事業の概要②

項目	内容
助成対象経費	<ul style="list-style-type: none">• 原材料・副資材費• 機械装置・工具器具費• 委託・外注費• 直接人件費• 産業財産権の出願・導入費• 展示会等参加費• 広告費

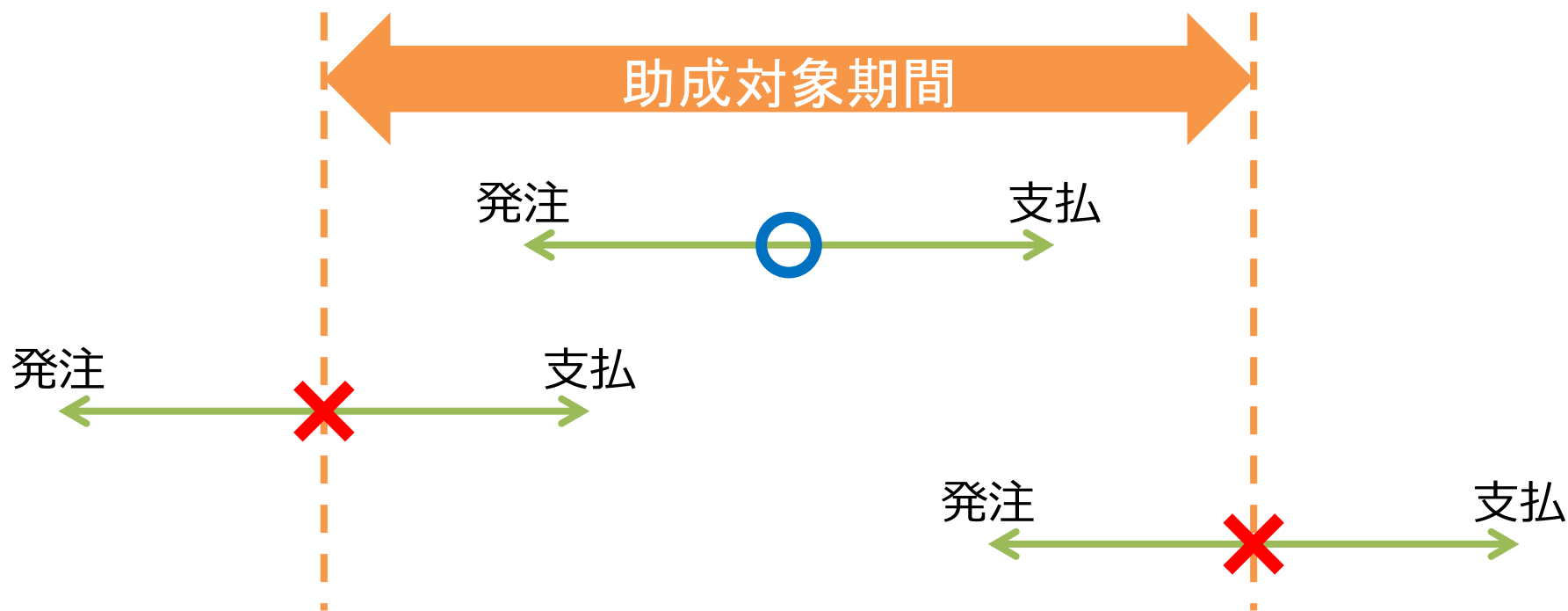
※ 詳細は募集要項P.7を参照

助成対象経費

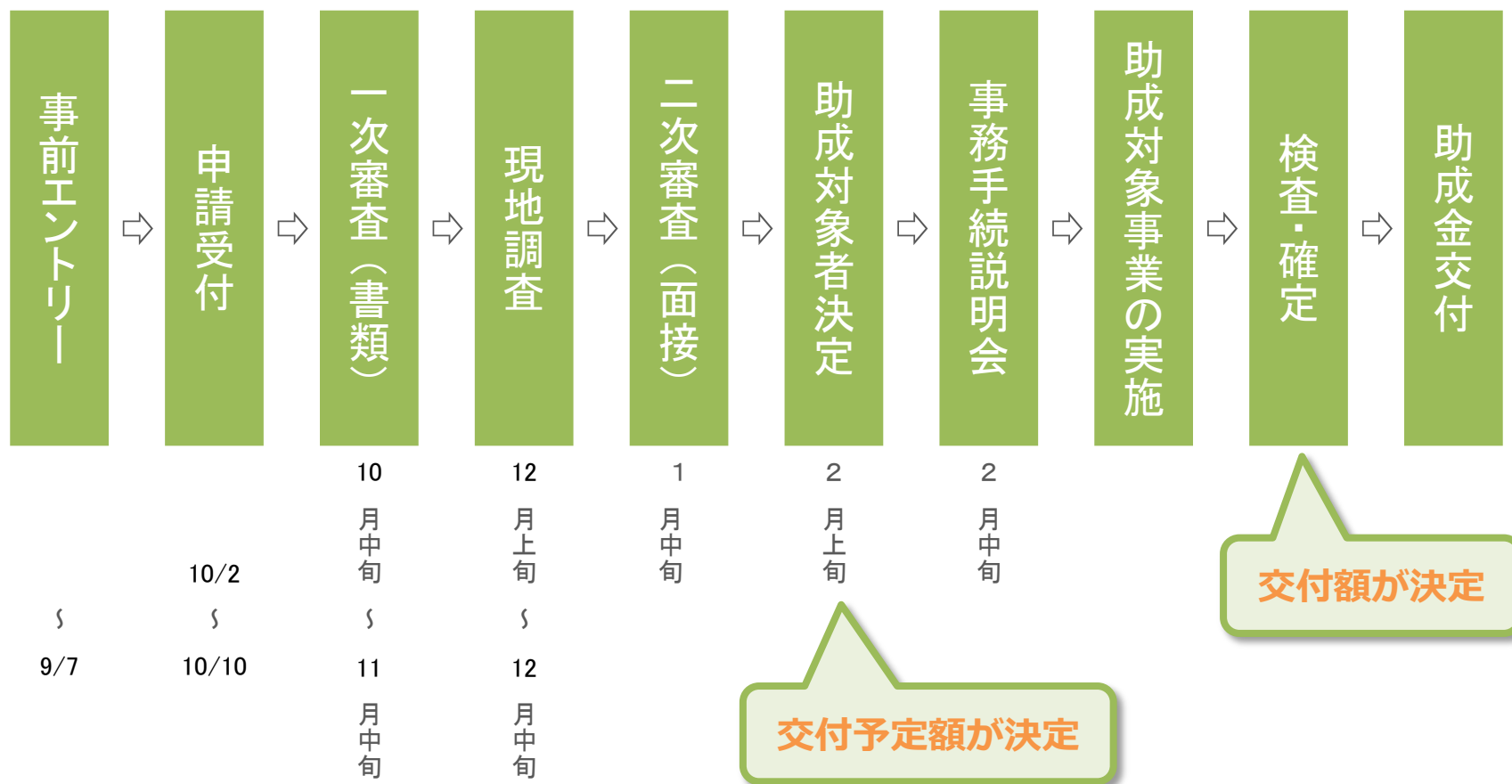
- 事業実施のために必要となる**最小限**のもの
 - 過大な経費分は検査にて減額される
- **助成対象期間内**に契約、取得、支払いの全てが完了するもの
- 助成対象の確認が可能で、本助成事業の係るものとして**明確に区分**できるもの

助成対象期間

- 平成30年1月1日～平成33年12月31日（最長）



助成金交付までの流れ①



助成金交付までの流れ②

- 事前エントリー
 - 助成金への申請を表明する期間。
 - この時点で申請書類を準備する必要はない。
- 申請受付
 - 申請書類の提出タイミング。
 - ご来社日時は、事前エントリー時に伺った予定を基に事務局からご連絡。

助成金交付までの流れ③

- 現地調査
 - 一次審査通過企業に対して実施
 - 開発実施場所の確認や研究開発内容のヒアリングを実施
- 交付予定額
 - 採択者決定時に確定する交付される助成金の上限額
- 交付額
 - 交付予定額から助成対象外経費等を除いた額

申請要件①

- 中小企業者
 - 会社及び個人
- 中小企業団体等
 - 組合等
 - NPO、社団・財団は申請不可
- 複数の企業で構成される中小企業グループ
 - 共同申請

申請要件②

- 平成29年10月1日時点で、東京都内に主たる事業所を有し引き続き1年以上事業を営んでいる
 - 主たる事業所は登記簿で確認
- 業種等の要件はなし
 - 製造設備を持たない企業も申請可能
 - ※仕様策定や設計、検品等の開発の主要部分を自社内で実施できること

※詳細は募集要項のP.5を参照

共同申請

- 複数の企業等によって構成されるグループによる申請
- グループを構成する全社が申請要件を満たしていないといけない
- 共同申請した企業同士の取引は助成対象外

開発実施場所

- **申請者の事業所**であること
 - 連携先等は不可
- 原則として**東京都内**であること
 - 首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県)であれば概ね申請可能
- 公社が**購入物品・成果物等**を確認可能であること
 - 機械装置や金型等で確認できないものは助成対象外

取得財産・研究開発物

- 研究開発物は、研究開発における**必要最小数量**のみ助成対象
- 本助成事業で取得等を行った財産（研究開発物など）は、終了年度の翌年から**5年間の保存義務**
- 助成期間中は申請された研究開発物の**販売活動は禁止**
 - 宣伝活動は良いが、売買契約等はNG

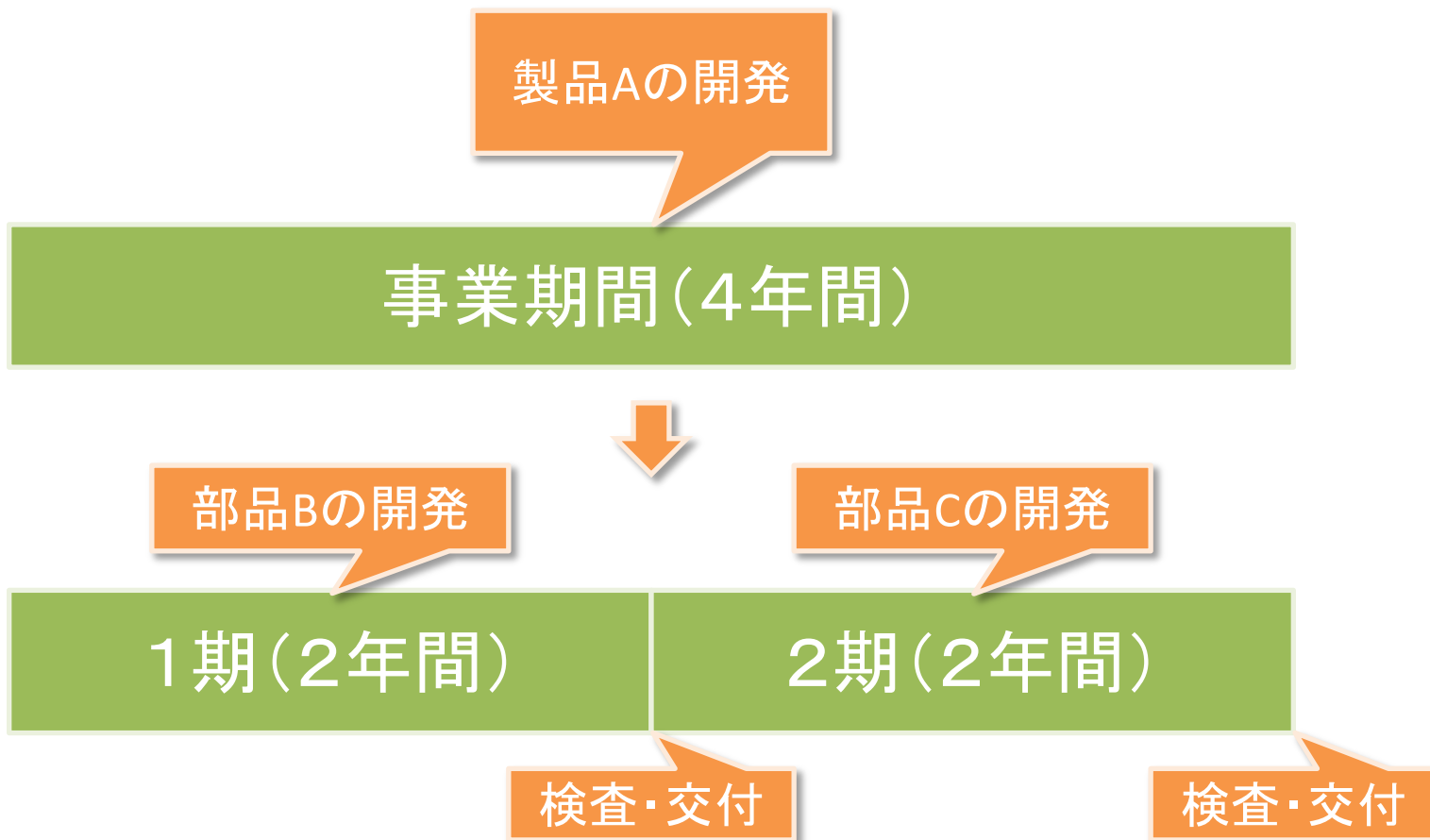
テストマーケティング

- 助成対象期間中に販売はできないが、テストマーケティング（想定顧客からの意見収集を目的とした**無償または有償による試作品の提供**）は可能
 - **数量・対象を限定**したもので、不特定多数への一般販売は不可
- 無償提供により実施した場合の原材料は、助成対象経費として申請可能

期の設定

- 開発ステージが明確になっている場合は、申請した**事業実施期間を区切る**(=期を設ける)ことが可能
- 期ごとに助成金の交付を受けることができる
 - 期ごとの資金計画及び達成目標等の設定とその確認(検査)が必要
- 各期の期間は**原則1年以上であること**

期の設定イメージ



※ 上記事例は、製品Aは部品Bと部品Cにより構成されるものとする

統括管理者

- 公社との窓口として、事業の進捗管理や必要書類の管理をする担当者の設置が必須
- 申請企業の役員または社員1名
- 統括管理者の業務は直接人件費の対象

ハンズオン支援

- 採択企業には助成対象期間中に公社の連携コーディネートによるハンズオン支援を実施
 - 実施例
 - プロジェクトマネジメントのサポート
 - 公社の支援メニュー紹介
 - 契約書の内容確認
 - 不利な契約になっていないか
 - 助成事業として問題ないか

同一テーマでの併願申請

補助・助成事業の種類	併願申請
他の補助・助成事業	○
公社の他の助成事業	×

- ※ 助成事業に複数採択された場合は、いずれかを選択
- ※ 同一テーマで併願申請する場合は、申請書の「2. 補助金・助成金の申請状況」に記載すること

本資料に関する問い合わせ先

(公財)東京都中小企業振興公社
企画管理部 助成課

次世代イノベーション創出プロジェクト2020
助成事業 事務局

TEL: 03-3251-7894・5

MAIL: josei@tokyo-kosha.or.jp